

新規上場申請のための四半期報告書 の訂正報告書

(第8期第2四半期)

自2022年7月1日
至2022年9月30日

ダイワ通信株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
第2 四半期連結累計期間	13
四半期連結包括利益計算書	14
第2 四半期連結累計期間	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年9月12日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
【会社名】	ダイワ通信株式会社
【英訳名】	DAIWA TSUSHIN Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈田 佳孝
【本店の所在の場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市入江二丁目180番地
【電話番号】	076-291-4000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 多賀 勝用

1【新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年2月4日付「第三者委員会設置及び2025年3月期第3四半期決算短信の開示が四半期終了後45日を超えることに関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の有識者で構成する第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年4月21日付「第三者委員会の調査報告書（公表版）公表に関するお知らせ」の通り、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。

また、当社は、2025年6月2日付「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」の通り、利害関係を有しない外部の弁護士が委員長を務め、その他外部専門家の委員で構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりましたところ、2025年7月31日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」の通り、特別調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

当社は、第三者委員会の調査結果を踏まえ、当社及び当社の連結子会社であるディーゼセキュリティ株式会社において不適切な時期に計上されたと認定された売上取引について、過年度に遡って売上及び売上原価の計上を取り消し、正しい時期に売上及び売上原価を計上し直す等の訂正を行うこととしました。

また、当社は、特別調査委員会の調査結果を踏まえ、適切な手続が採られていなかった会社法上の利益相反取引に係る経費及び不適切な経費計上と認定した経費について、過年度に遡って経費計上を取り消すとともに、本来当該経費を負担すべき当社代表取締役（当時）及び取締役役に返還を求めるべく未収入金を計上し、当該未収入金を関連当事者取引として注記をする等の訂正を行うこととしました。

これらの過年度の会計処理の訂正を反映するために、当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年11月21日付で提出いたしました新規上場申請のための四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1. 財務諸表等

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	<u>2,023,661</u>
経常利益 (千円)	<u>163,747</u>
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	<u>90,780</u>
四半期包括利益 (千円)	<u>90,780</u>
純資産額 (千円)	<u>2,248,672</u>
総資産額 (千円)	<u>3,591,787</u>
1株当たり四半期純利益 (円)	<u>33.53</u>
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	<u>62.6</u>
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	756,788
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△89,028
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△108,547
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	955,771

回次	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	<u>21.94</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
4. 当社は、第7期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第7期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動也没有ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内の製造業を中心に企業業績は一部を除いて順調に改善し、昨年9月末での新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の全面解除からは非製造業でも回復に転じております。このように景気は回復基調にありますが、一方で、部品供給不足、資源価格の上昇、ウクライナ情勢などの地政学リスクがあり、依然として慎重な姿勢が求められております。

当社グループのセキュリティ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、工事の中止、延期など営業活動に悪影響を受けた期間となりました。

一方、モバイル事業においては、巣ごもり需要の高まりにより、新製品への買い替え需要が増え、また、キャリア各社とともに打ち出した格安プランにより、モバイル店舗来店者数が増加したことも相まって総販台数は大きく増加しました。

このような経営環境のなか、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,023百万円、営業利益は165百万円、経常利益は163百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は90百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比239百万円増の3,591百万円となりました。これは主に、未収還付法人税等の減少269百万円、未収還付消費税等を含むその他流動資産の減少81百万円、売上債権の減少87百万円、現金及び預金の増加559百万円、建設仮勘定の増加91百万円などによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比148百万円増の1,343百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加103百万円、未払法人税等の増加88百万円、短期借入金の減少100百万円などによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比90百万円増の2,248百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加90百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は955百万円となり、前連結会計年度末に比べて559百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は756百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益148百万円、法人税等の還付額269百万円、未収還付消費税等の減少額90百万円、売上債権の減少額87百万円、仕入債務の増加額103百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は89百万円となりました。これは主に、固定資産の売却による収入17百万円に対して、固定資産の取得による支出106百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は108百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入40百万円に対して、短期借入金の純減少額100百万円、長期借入金の返済による支出40百万円の支出があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,707,000	2,707,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,707,000	2,707,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	2,707,000	-	100,000	-	10

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
IWAMOTOアセットマネジメント株式会社	石川県金沢市西都一丁目270番地	1,381,000	51.02
岩本 秀成	石川県金沢市	1,120,000	41.37
前田 憲司	石川県金沢市	120,000	4.43
隈田 佳孝	石川県白山市	66,000	2.44
多賀 勝用	石川県金沢市	20,000	0.74
計	—	2,707,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,707,000	27,070	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,707,000	—	—
総株主の議決権	—	27,070	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	958,925
受取手形	3,448
売掛金	378,644
商品及び製品	829,279
その他	30,603
流動資産合計	2,200,900
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	629,115
土地	405,873
リース資産（純額）	27,682
建設仮勘定	111,489
その他（純額）	32,018
有形固定資産合計	1,206,179
無形固定資産	6,021
投資その他の資産	
敷金及び保証金	114,121
繰延税金資産	37,466
長期未収入金	87,776
その他	27,097
貸倒引当金	△87,776
投資その他の資産合計	178,685
固定資産合計	1,390,886
資産合計	3,591,787

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	180,013
短期借入金	105,000
1年内返済予定の長期借入金	74,423
未払法人税等	110,746
リース債務	14,347
賞与引当金	22,705
仮受金	26,426
その他	158,757
流動負債合計	692,420
固定負債	
長期借入金	631,017
リース債務	13,335
その他	6,342
固定負債合計	650,694
負債合計	1,343,114
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	10
利益剰余金	2,148,662
株主資本合計	2,248,672
純資産合計	2,248,672
負債純資産合計	3,591,787

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	<u>2,023,661</u>
売上原価	<u>1,297,129</u>
売上総利益	<u>726,531</u>
販売費及び一般管理費	<u>※ 561,448</u>
営業利益	<u>165,083</u>
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	3
助成金収入	666
還付加算金	1,808
その他	1,070
営業外収益合計	<u>3,549</u>
営業外費用	
支払利息	4,178
為替差損	706
営業外費用合計	<u>4,884</u>
経常利益	<u>163,747</u>
特別利益	
固定資産売却益	3,117
特別利益合計	<u>3,117</u>
特別損失	
店舗閉鎖損失	1,364
貸倒引当金繰入額	<u>17,360</u>
特別損失合計	<u>18,725</u>
税金等調整前四半期純利益	<u>148,140</u>
法人税、住民税及び事業税	88,595
法人税等調整額	<u>△31,236</u>
法人税等合計	<u>57,359</u>
四半期純利益	<u>90,780</u>
親会社株主に帰属する四半期純利益	<u>90,780</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益	<u>90,780</u>
四半期包括利益	<u>90,780</u>
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>90,780</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自2022年4月1日
至2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	148,140
減価償却費	28,881
のれん償却額	1,004
受取利息及び受取配当金	△ 3
支払利息	4,178
固定資産売却損益 (△は益)	△ 3,117
店舗閉鎖損失	1,364
売上債権の増減額 (△は増加)	87,692
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△22,473
仕入債務の増減額 (△は減少)	103,704
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17,360
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,201
為替差損益 (△は益)	△ 28
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△17,360
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	90,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,628
その他	39,740
小計	491,578
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△ 4,178
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	269,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	756,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△ 3,153
定期預金の払戻による収入	3,153
固定資産の取得による支出	△ 106,603
固定資産の売却による収入	17,677
敷金及び保証金の差入による支出	△ 658
敷金及び保証金の返還による収入	555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,028
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 100,000
長期借入れによる収入	40,000
長期借入金の返済による支出	△ 40,602
リース債務の返済による支出	△ 7,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 108,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	559,240
現金及び現金同等物の期首残高	396,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 955,771

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた会計上の見積りにおいて、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
給料及び手当	192,889千円
賞与引当金繰入額	22,705

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	
現金及び預金勘定	958,925千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 3,153
現金及び現金同等物	955,771

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結財 務諸表計上額 (注) 3
	セキュリティ 事業	モバイル事業	計				
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	<u>1,088,163</u>	928,422	<u>2,016,586</u>	-	<u>2,016,586</u>	-	<u>2,016,586</u>
その他の収益	-	-	-	7,075	7,075	-	7,075
外部顧客への売上 高	<u>1,088,163</u>	928,422	<u>2,016,586</u>	7,075	<u>2,023,661</u>	-	<u>2,023,661</u>
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	3,210	3,210	△3,210	-
計	<u>1,088,163</u>	928,422	<u>2,016,586</u>	10,285	<u>2,026,871</u>	△3,210	<u>2,023,661</u>
セグメント利益	<u>180,886</u>	<u>81,981</u>	<u>262,867</u>	8,100	<u>270,967</u>	<u>△105,884</u>	<u>165,083</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	33円53銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	<u>90,780</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	<u>90,780</u>
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,707,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年9月12日

ダイワ通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大枝 和之

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイワ通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ通信株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

新規上場申請のための四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年11月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上